

勝山市賃借料情報(令和3年分)

平成21年に農地法の一部を改正する法律が施行されたことにより、標準小作料制度は廃止となり、これに代わり、農地の賃貸借の目安となるように、毎年10a当たりの賃貸料について、地域の実勢をお知らせしています。

令和3年1月から12月までに、締結(公告)された賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

令和4年6月24日

勝山市農業委員会

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
平泉寺町	基盤整備地域	6,900円	8,000円	3,000円	151筆	
	未整備地域	3,900円	6,000円	2,000円	30筆	
勝山・猪野瀬 地区	基盤整備地域	5,300円	9,000円	3,000円	34筆	
	未整備地域	2,900円	6,000円	2,000円	41筆	
村岡町	基盤整備地域	6,400円	10,000円	2,000円	53筆	
	未整備地域	4,000円	6,000円	2,000円	24筆	
野向町	基盤整備地域	7,000円	8,000円	5,000円	68筆	
	未整備地域	2,800円	5,000円	2,000円	6筆	
荒土町	基盤整備地域	6,400円	8,000円	2,000円	138筆	
	未整備地域	2,600円	4,000円	2,000円	18筆	
北郷町	基盤整備地域	6,800円	8,000円	3,000円	568筆	
	未整備地域	2,400円	5,300円	1,000円	26筆	
鹿谷町	基盤整備地域	5,100円	7,500円	2,000円	52筆	
	未整備地域	3,100円	5,000円	1,800円	13筆	
遅羽町	基盤整備地域	5,300円	8,000円	1,800円	43筆	
	未整備地域	4,000円	5,000円	1,800円	5筆	
(参考)勝山市平均		6,100円			1,270筆	

※ この資料は、実際に取り引きされた賃借料のデータを整理したものであり拘束力はありません。地域によってはデータが偏っている場合もあります。農地の賃貸借契約を締結する際は、目安としつつ、水稻の収穫量や圃場条件等を踏まえたうえで、最終的には当事者間の話し合いにより賃借料を決めてください。

※ 各地区の金額、データ数には、農事組合法人の賃借料を含んでいます。

※ データ数は、賃貸借(有償)における賃貸借料データ(筆)のみを収集の対象としており、使用貸借(無償)のデータは含まれていません。

※ 賃借料の水準(平均値、最高額、最低額)を算出するにあたり特殊事情データ(平均値×1.7以上、平均値×0.3以下)を除いた全てのデータ数(筆数)に係る賃借料データです。

※ 玄米での契約は、10,500円/俵として試算しています。

※ 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。